

提言 畜産クラスター事業の継続と拡充

畜産の情勢

- H30.12 TPP11の発効
- H31.2 日欧EPAの発効
- R2.1 日米貿易協定の発効
- 新型コロナウイルス感染症



国の施策

TPP等に打ち勝つ「攻め」の展開

畜産クラスター事業の活用

- ①施設整備・機械導入など
- ②収益性向上に向けた新たな取り組みを実証

畜産クラスターの形成により、畜産農家が地域の関係者と連携して、収益性の向上を図り、安定的・持続的な経営を行うことで競争力を強化

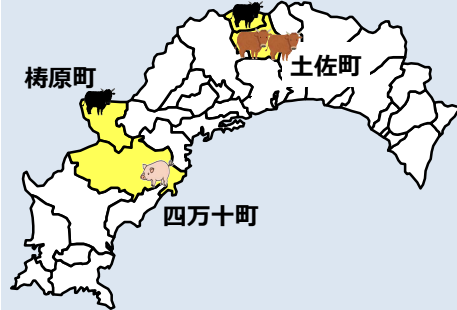
高知県内の情勢

小規模産地ながらも意欲ある生産者の規模拡大を推進

● 畜舎の整備（畜産クラスター事業等）大川村

強い農業づくり交付金＋畜産クラスター事業で規模拡大の見込み

- 県内肉用牛飼育頭数約2割増！
- 県内肉豚出荷頭数約1割増！（H24と比較したR元の頭数）

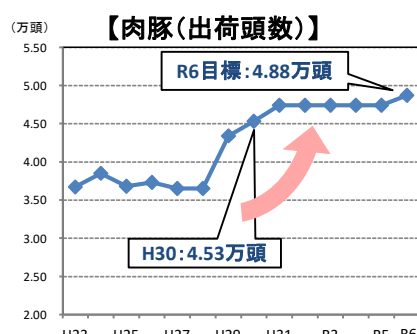
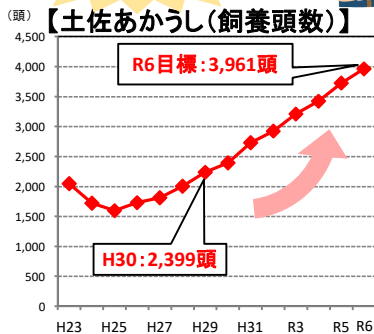


- 繁殖雌牛の増頭
- 担い手の確保
- 子牛の増頭
- 流通体制の強化

【第3期高知県産業振興計画による取組】

順調に増加

クラスター事業のお陰ですね！



これまでの取組を後押しする対策が必要！

地域の取組

さらなる規模拡大による収益性向上

県内各地域で新たな増頭計画が具体化

- R元～・四万十市（1戸）
- ・四万十町（2戸）

課題①

新たな施設整備には土地の取得までに数年の期間が必要！

提言①

中長期的な事業の継続が必要

課題②

大規模な畜産施設の整備は、環境問題への配慮などから、中山間地で行わざるを得ない。



中山間地では土地造成等、畜舎整備以外にも多額の経費がかかる！



さらに「後押し」で中山間地の規模拡大を推進する対策が必要！

提言②

中山間地での土地の造成を伴う大規模な施設整備に対する手厚い支援が必要



地域で増やすぞ！

提言の理由

—さらなる生産基盤強化のためには—

- ①新たな施設整備には土地の取得や造成に数年の期間を要するため、中長期的な事業の継続が必要
- ②中山間地での大規模な施設整備は土地の造成などにも多額の費用がかかるため、増頭の妨げになっていることから、さらなる負担軽減が必要

提言内容

「畜産クラスター事業」において、

- ①施設整備をさらに推進するため、十分な予算の確保を行い、支援を少なくとも**10年以上は継続**することを提言します。
- ②中山間地での**土地の造成を伴う大規模な施設整備を補助率の高上げなどにより手厚く支援**できるように事業内容の拡充を提言します。

畜産クラスター事業のお陰で中山間地でも安心して経営できるね。



産地の競争力強化を実現！

持続的な畜産経営の実現へ！